

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

平成30年 3月20日

横浜市契約事務受任者  
横浜市西区長 吉泉 英紀

- 1 契約の概要  
道路の除雪作業
- 2 履行(納品)場所  
西区軽井沢歩道橋
- 3 契約日  
平成30年2月1日
- 4 履行日又は履行期間  
平成30年2月1日から平成30年2月2日
- 5 契約金額  
637,200円
- 6 契約の相手方(名称及び所在)  
請負人 一般社団法人 横浜建設業協会西区会  
会長 株式会社 紅梅組  
代表取締役 篠原 立美  
住所 横浜市西区戸部本町9番18号
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由  
大雪災害による緊急対応工事が必要となったため
- 8 契約の相手方の選定理由  
災害時における緊急巡回及び応急措置等に関する横浜市と社団法人横浜建設業協会及び社団法人神奈川県建設業協会横浜支部との協定に基づき、横浜建設業協会西区会を契約の相手方に選定した。
- 9 所管課  
西区西土木事務所